

11月の各種相談窓口・母子保健事業

消費生活相談 ◆毎週月曜・火曜・木曜日 平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

法律相談 ◆毎週水曜日9時半から正午（※事前予約が必要です。） 平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

行政相談 ◆毎月第1水曜日の14時～16時に市役所で実施しております。国や県などを含めた役所の仕事に関する苦情や要望等をお受けして、その解決を促進するとともに、皆さんの声を行政に役立てるものです。電話での相談も受付けていますので、お急ぎの相談は《総務省沖縄行政評価事務所（きくみみ沖縄）☎ 0570-090110》まで 企画政策課 ☎ 0980-82-1350

健康相談 健診結果・健康についての相談に保健師・看護師が応じます。

◆川平保健指導所 2日、16日の10時～13時

◆名蔵自治公民館 17日の13時～15時

◆伊原間保健指導所 10日、24日の10時～12時

◆登野城漁港 4日の9時半～11時半

◆公設市場 17日の14時～16時

健康福祉センター ☎ 0980-88-0088

母子保健事業 ※乳幼児健診、2歳2か月児歯科指導、離乳食実習、両親学級は全て予約制です。

◆3～4か月児健診 20日

◆9～10か月児健診 20日

◆1歳6か月児健診 18日、19日

◆2歳2か月児歯科指導 4日

◆3歳児健診 18日、19日

◆妊産婦・乳幼児保健相談 16日

◆両親学級 2日、10日、17日、24日

◆離乳食実習 9日 健康福祉センター ☎ 0980-88-0088

マイナンバーカード交付平日延長窓口※要予約

個人番号カード交付通知書兼照会書（ハガキ）が届いている方で、仕事の都合などで平日の市役所開庁時間内にマイナンバーカードの受取りができない方のために、毎月第4水曜日に平日時間外窓口を開設しています。受取期限が過ぎている方でもしばらくの間保管しておりますので、お早めに受取りをお願いします。

※時間外窓口は予約が必要です

日 程：毎月第4水曜日 11月24日、12月22日、1月26日、2月24日※23（水）祝日のため、3月23日

受付時間：19時00分まで

予 約：市役所市民課 ☎0980-82-1260

いのちとこころの電話相談（11月6日休日受付）

「眠れない」「気持ちが重い」「消えたい」「辛くてついお酒に・・・」「週明けが辛い・・・」

仕事・借金・家庭・健康・恋愛・性別・性・人間関係、悩みの大小に関係なくどんな内容でも、まずは話してみませんか？一人で悩まず、誰かに相談することで何かが変わるかもしれません。悩んでおられるご本人・サポートされているご家族・先生・雇用主・同僚など、どなたでもご相談ください。

11月6日（土曜）の9時から12時まで、社会福祉士・精神保健福祉士・保健師等の専門職が受け付けます。匿名でのご相談でもかまいません。必要に応じて後日、専門職をご案内することも出来ます。

- ・3回線で受け付けますが、つながらない時は、時間をあけておかけ直してください。
- ・おひとり45分までの相談時間となりますが、後日相談が可能です。
- ・平日9時～12時、13時～16時でも受け付けていますのでご利用ください。

石垣市 こころの健康相談

☎0980-87-9211 秘密は守ります（直通ダイヤル）

～障害者週間・八重山地区障がい者美術展出展～

令和3年12月上旬に開催予定の美術展の出展者を募集します。対象は、八重山地区に居住している16歳以上で障がいのある方です。詳細については、お問い合わせください。たくさんのご応募お待ちしております。

受付期間：令和3年11月1日～19日

【申込・問合せ】：障がい福祉課 ☎0980-82-9947 FAX：0980-82-1580